

令和5年5月定例会

五島市教育委員会会議録

令和5年5月26日

五島市教育委員会

令和5年5月定例会会議録

- 1 日 時 令和5年5月26日(金) 午後2時～午後2時46分
- 2 場 所 市役所3階 第2委員会室
- 3 出席者 教育委員 坂本泰蔵
教育委員 山本浅子
教育委員 道下和之
教育委員 大島真由美
教育長 村上富憲
- 4 欠席委員 なし
- 5 会議に出席した者の氏名
教育総務課長 濱崎正己 学校教育課長 境目直行
学校教育課長補佐 塩竈憲治 生涯学習推進班係長 松崎重樹
学校教育班係長 山田英基
(合計／書記含め6名)
- 6 傍聴者 なし
- 7 書 記 教育総務課課長補佐 谷川智子

8 議題及び議事の概要

- 教育長が開会を宣告する。（午後2時）
- 前回会議録の承認

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、濱崎教育総務課長が4月定例会の会議録を説明の後、各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

- 教育長報告

5月2日の定例会以降の報告をさせていただきます。

- ・5月8日午前中、奨学生審議委員会を開催いたしました。五島市奨学金は秋の予約募集と合わせて、貸与型が11名中10名に、給付型は5名中5名に支給することになりました。不支給の1名は家族で五島市から転出をしていたので支給要件を満たさなくなったものです。午後からはプロジェクトG研修会が開催されました。

- ・11日、五島市防犯協会理事会が開かれ、令和4年度活動報告、令和5年度活動予定などが審議されました。県と同様に五島市も平成15年をピークに犯罪が減少しているようです。

- ・12日は第1回五島市教頭研修会が開かれ、令和5年度市教育の重点事項などを説明しました。

- ・13日土曜日の午後、公民館運営審議委員委嘱状交付式を文化会館で実施をしました。以前は夜間に公民館ごとに交付しておりましたが、一堂に会する方が全員顔合わせできていいと感じました。その後、市PTA連合会総会にも出席して挨拶をいたしました。

- ・14日、21日の運動会が行われました。後で塩竈課長補佐から報告をさせます。

- ・15日、五島市議会臨時会が開かれました。物価高騰に対する給付金などが審議されました。子ども一人当たり国から5万円、所得制限でこれを受けられない方には市単独で2万円給付することになり、給食費の増額分の補填も含めた形での支給となっております。午後からはVファールン長崎の高木監督らが大浜小を訪問し、子どもたちと交流する様子を参観しました。

- ・16日、岐宿中学校の新任校長を訪問しました。もう既に落ち着いた学校経営をやっているようです。

- ・17日から全国都市教育長協議会のため、帯広に行きました。全国に教育長が約800人いるようで、そのうちの600人余りが参加しております。

た。全国の教育長から、いろいろと刺激を受けてきました。

・20日は玉之浦小中学校の新任校長を訪問してきました。新任らしく真摯な姿勢で学校経営を行っている様子でした。産休代替を配置することができず、教頭が複式の担任をしなければならない状態ですが、余裕のある中学校から教科指導など手助けをすることによって小中連携を密にして、ピンチをチャンスに変えるよう指導をしてきました。

・24日県教委が来島し、県政策の説明会が行われました。その後同じように県教委主催で女性を中心とする研修会が開催されました。女性管理職を増やしていく一つの取り組みで、学校教育課の藤尾指導主事が講師を務め大変好評でした。

・25日、市の行政改革推進本部会議の中で、教育総務課関係では、給食の公会計化の取り下げ、学校教育課関係では、ICT関係の諸政策が最終的な目標である学力向上につながっていないということを説明をいたしました。給食について文科省主導で公会計化を予定しておりましたが、大きなメリットとされる教職員の業務軽減については、五島市の場合、給食会が行っていること。また公会計化に踏み切った県内市町では、かえって給食費未納が増加していること。公会計化に伴う新たなシステム導入経費の問題があり取り下げをお願いしているところです。

・では、運動会関係の報告をお願いします。

(塩竈課長補佐)

小学校の運動会に参加してまいりました。14日三井楽小、富江小、21日日本山小、岐宿小学校の運動会が予定どおり開催され、どの小学校においても独自の運動会が開催され、雰囲気も地域も巻き込んで良い運動会が開催されておりました。

(教育長) 以上ご報告させていただきましたが、何かご質問ご意見等はありませんでしょうか。

坂本委員

15日臨時会で全児童生徒に給付金支給とありましたが、しま留学生にも支給されるのでしょうか。

濱崎課長

詳細は把握しておりません。後ほど回答いたします。

教育長

昨年度も同じように支給がぁっていると思いますので、確認してください。他にないでしょうか。それでは以上で報告を終わります。

○ 議案審議

議案第16号 令和5年度教育費歳入歳出補正予算(第2号)について

教育長

議案第 16 号「令和 5 年度教育費歳入歳出補正予算(第 2 号)について」、事務局から説明をお願いします。

濱崎課長

本案は、地方教育行政の組織および運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、教育費に関する補正予算について、市長に対する意見を求めるものです。まず歳入ですが、図書館に対する図書購入寄付金があり、令和 5 年度予算で受け入れることとしたため、歳入予算として、19 款 寄附金、1 項 寄附金、5 目 教育費寄附金に 20 万円を計上しております。次に歳出ですが、10 款 教育費、4 項 社会教育費、6 目 図書館管理費、7 節 備品購入費は、図書購入費としての寄付金と同額の 20 万円を予算計上しております。7 目 離島開発センター費では、奈留離島開発総合センターの消防用設備に係る屋内消火栓配管が破損し、早急に改修が必要となったため、改修工事に要する経費として、設計監理業務委託料 68 万 2 千円、工事請負費 317 万 8000 円をそれぞれ予算計上しております。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

教育長

何かご質問ないでしょうか。

山本委員

奈留の消火栓の工事は補正予算で対応してすぐに工事にかかれるのでしょうか。その間に火事があった場合の心配はないのでしょうか。

松崎係長

まずもとになる消火ポンプユニットと非常用発電機については令和 4 年度に工事が終了しておりまして備え付けが終わっております。今回の工事は配管の一部に腐食がありましたので、補正で計上し、早急に工事にかかる予定にしております。

教育長

安全の事なので、承認を受け次第すぐに工事にかかるようにしてください。他に何かありませんか。

それでは、内容が内容ですので、9 月の補正予算に上げるよう承認でよろしいでしょうか。

全 員

はい。

議案第 17 号 五島市社会教育委員の委嘱について

議案第 18 号 五島市生涯学習推進協議会委員の委嘱について

教育長

それでは次に、議案 17 号「五島市社会教育委員の委嘱について」と議案第 18 号「五島市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

濱崎課長

まず議案第 17 号五島市社会教育委員の委嘱についてですが、社会教育委員は、社会教育行政の円滑な運営を図るため、社会教育法第 15 条並びに附属機関の設置等に関する条例第 4 条の規定に基づき、10 名の委員を委嘱しております。今回、委員の任期が令和 5 年 3 月 31 日となっておりますので、新たに名簿のとおり、委員を委嘱したいため、承認を求めるものであります。なお、委員 10 名のうち 9 名は継続で、1 名は、退職である校長会代表の変更に伴うものとなっております。次に議案第 18 号、生涯学習推進協議会委員の委嘱についてですが、生涯学習推進協議会委員は、生涯学習に関する方策を積極的に推進するため、必要な事項の調査審議等を目的として設置をするものです。なお、委員については、関係条例等の規定に基づき、社会教育委員をもって充てることとなっております。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長

社会教育委員の委嘱は今回令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの期間となっております。さらに、この方々が今度は生涯学習推進協議会委員を兼ねるというふうな形で、本日提案をされております。

何か質問、ご意見等ないでしょうか。

担当から校長会代表除いて全てが再任をした理由について、何か説明ありますか。

松崎係長

本人の意思確認をさせていただきまして、皆さん継続していただく旨の承諾書をいただいております。

教育長

委員のみなさま、よろしいでしょうか。

市長の方から、女性の委員を増やすよう指示があつておりますので、今まで女性が、1 人しかおりませんので、今回は、その辺りを考慮していただきたいと思います。それではこの件につきましては、承認としてよろしいでしょうか。

全 員

はい。

報告第 18 号 五島市公民館運営審議委員会委員の委嘱について

教育長

次に報告第 18 号「五島市公民館運営審議委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

濱崎課長

公民館運営審議会は、社会教育法第 29 条の規定に基づき、公民館各種事業の企画実施等を調査審議することを目的として、各公民館に設置をするものです。今回、委員の任期満了に伴い、新たな委員を委嘱する必要があるため、教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第 4 条の規定により専決処分し、名簿のとおり委員を委嘱したので、同規則第 5 条の規定により報告し、承認を求めるものであります。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

先ほど教育長報告で説明したように、専決処分をいたしまして、公民館運営審議会委員の委嘱をもう既に終わっております。ちょっと確認の意味で、たくさん的人数がございますので、しばらく名簿を見ていただいてよろしいでしょうか。

坂本委員

委員の方は、それぞれの公民館で選んでいると思うのですが、条例等を詳しく調べていないんですけども、人数についてそれぞれの公民館で委員の人数が異なっているのはなぜですか。

松崎係長

これにつきましては、附属機関の設置等に関する条例というものに載っておりますが、定数につきましては、公民館ごとに 20 名以内ということになっております。

坂本委員

わかりました。

山本委員

以前、岐宿地区は公民館分館という制度がありましたが、今もまだあるのでしょうか。

松崎係長

はい。今もあります。それぞれの分館に分館長と分館主事というものがおります。

教育長

昨日の行革会議の中でも、分館の廃止について話が出ております。

濱崎課長

行革の方も言われておりますのでスリム化を図っていくというところで、今年度の早い段階で方針決定をしたいと思っております。

教育長

他にありませんか。

この報告に関しても承認でよろしいでしょうか。
本日は協議事項はございませんので、その他の項目に移ります。

○ その他

教育長

まず、委員の皆様からその他ご質問、ご意見等があったらお願いをしたいと思います。

無いようでしたら、教育総務課からお願いします。

濱崎課長

まず事業の実績、今後の予定です。

・13日、公民館の運営審議委員会の審議委員の委嘱状交付式と事業概要説明会を行いました同日、市PTA連合会定期総会を行っております。

・19日に青少年健全育成連絡協議会の総会を実施しております。

その他としましては、次回の定例教育委員会につきましては6月21日14時から第3委員会室で行う予定としております。

それからもう一つ、前回坂本委員の方から質問いただいた障害者の雇用率の件で回答させていただきたいと思います。この法律に基づく障害者の雇用率については定めがありまして、まず民間の法定雇用率がありまして、この法定雇用率を下回らないような形で、国、地方公共団体は雇用率を設定されております。都道府県の教育委員会についても同様に、定められております。市教育委員会は独自ではなく、市役所全体ということで令和4年6月の調査で3.0%ということで、法定雇用率をクリアしているというふうな状況になっております。以上です。

教育長

続きまして学校教育課からお願いします。

境目課長

前回4月の定例会の中で不登校児童生徒数を80名ほどということで、お伝えをしておりましたが、改めて正確な数をお知らせします。令和4年度の不登校児童生徒数は62名でした。これは年間30日以上欠席をした児童生徒という形になります。学校教育課では、毎月不登校傾向児童生徒数を把握しております。早めに対応ができるように、毎月把握をしておりますが、令和4年度の不登校傾向児童生徒数が、先ほどの62名も含めて88名となっています。これからも早めに対応を心がけ、新たな不登校児童生徒を生み出さないように努力してまいります。

今後の行事予定について連絡をします。

・28日、中学校総合体育大会球技・武道大会が開催されます。コロナによる制限はありませんので、昨年までよりも活気ある会場になるのでは

ないかと思えます。

- ・6月1日木曜日、奥浦小学校修学旅行
- ・2日金曜日、6月定例校長会
- ・4日日曜日、福江小、緑丘小、大浜小、盈進小学校の運動会
- ・7日水曜日、三井楽小学校修学旅行
- ・9日金曜日、第2回教頭研修会
- ・11日日曜日、中総体陸上大会
- ・13日火曜日、地域運動部活動運営協議会
- ・16日金曜日、教務主任研修会
- ・22日木曜日、保健主事養護教諭部会の研修会、本山小学校の修学旅行
- ・24日土曜日、図書館で来日中のアメリカ人とのイングリッシュ交流会
- ・6月、4校が修学旅行を実施する予定です。内容については下段に示しているとおりになっております。

小学校使用教科書の採択について、今年度は、令和6年度から小学校で使用される教科書の採択年度ということになっております。組織を立ち上げ、作業を進めてまいります。8月末日までには使用教科書を決定しなければならないこともあり、スケジュール的には大変厳しいところもあるのですが、委員の方々に、協力をいただきながら進めてまいりたいと思えます。

教育長

支所からの連絡をお願いします。

谷川補佐

3つの支所から報告があつております。分室関係ではないものもありますけれども支所全体として取り組む行事が書かれておりますのでご覧ください。以上です。

教育長

教育総務課、学校教育課、支所からの報告がございましたけども、この件について何か質問、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

坂本委員

報告とは関係ないですが、しま留学生のことについて、留学生としま親の関係でうまくいっていない家庭もあるようですので、しま親に対しての研修などを実施してほしいと思えます。

境目課長

今年度、しま留学に関しては、留学生同士、しま親との関係などで受け入れ世帯が変わった子どももおりますので、学校とも協力して研修会開催を検討してまいりたいと思えます。

坂本委員

留学生は決意をもって留学してくるのだらうと思います。留学生の気持ちも汲んであげて、覚悟が継続できる体制を作ってほしい。

境目課長

事前の面談や現地見学などで本人の意思の確認や学校や協議会との関りなどを強化していきたい。

教育長

県立高校の実施している離島留学とも協力する体制ができたので、共通の課題であるしま親の研修など合同で行っていきたいと考えている。

坂本委員

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

教育長

他にないでしょうか。

それでは、以上で、本日の審議は全て終了しました。これをもちまして本日の教育委員会を閉会いたします。(午後2時46分)